

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【会社名】 塩水港精糖株式会社

【英訳名】 Ensuiiko Sugar Refining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸 山 弘 行

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249局2381(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 小 田 俊 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249局2381(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 小 田 俊 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額135,546,725円

##### ロ 効力発生日

2020年6月26日

#### 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、久野修慈、原浩司、常見典正及び杉山拓也の各氏を選任するものです。

#### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、高野明子及び田畑貴史の両氏を選任するものです。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、鈴木幸信氏を選任するものです。

#### 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件

当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することとし、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給する金銭報酬の総額を年額50百万円以内、発行又は処分する普通株式の総数を年80千株以内と設定するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	170,874	1,338	0	(注)1	可決 99.2
第2号議案 取締役4名選任の件					
久野修慈	151,700	20,512	0	(注)2	可決 88.1
原浩司	162,762	9,450	0		可決 94.5
常見典正	162,693	9,519	0		可決 94.5
杉山拓也	162,684	9,528	0		可決 94.5
第3号議案 監査役2名選任の件					
高野明子	170,868	1,344	0	(注)2	可決 99.2
田畑貴史	149,479	22,733	0		可決 86.8

第4号議案 補欠監査役1名選任 の件 鈴木幸信	154,204	18,008	0	(注)2	可決 89.5
第5号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式の割当て のための報酬支給の 件	169,267	2,945	0	(注)1	可決 98.3

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立した為、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。